

○第36回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成26年7月10日（水）14：00～16：46

議事概要：

（1）MCPB

・継続審議となった。

\* 除草剤で、水稲、りんご等に使用します。今回、かんきつ、日本なしへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。